

第2回滋賀県分収造林事業あり方検討委員会の内容報告について

1 長期経営計画の概要

- 策定年月：平成23年(2011年)9月
- 計画期間：平成23年(2011年)～令和50年(2068年)＜57年間＞
- 位置づけ：経営が予定されている期間における長期の経営見通しおよび目標に関する計画
- 経営理念：琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり



2 森林整備・木材生産概要

長期経営計画

実態

区分	概要	面積
採算林	採算性のある枝班	7,550ha
非採算林	採算林と同じ筆にある採算性のない枝班	1,925ha
不採算林	採算性のない枝班	7,399ha



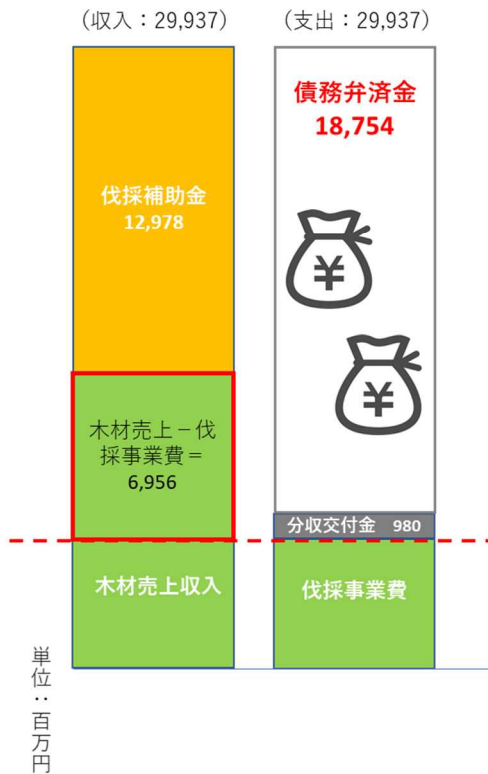
区分	面積
採算林	1,729ha
非採算林	1,925ha + α
不採算林	7,399ha + α



- 長期経営計画では、車両系集材および架線系集材で、採算林の100%の集材を想定
- 実際は、車両系集材のみであり、採算林が縮小している

3 債務弁済計画

【造林公社の現金収支見通し（2011～2068年度 合計）】



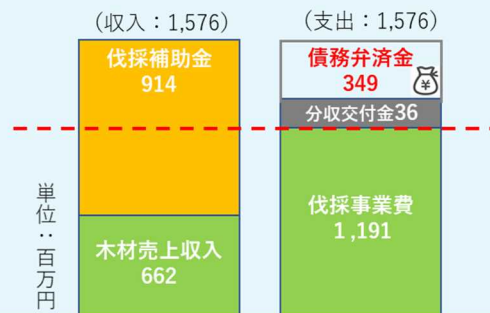
★ポイント

伐採収入＝木材売上収入－伐採事業費＝**6,956百万円**

⇒ 計画では、**伐採補助金なしでも収支が黒字と試算**

現実

【造林公社の現金収支実績（2015～2023年度伐採事業 合計）】



補助金なしでは赤字 ⇒ 伐採できない！

4 長期経営計画における経営評価結果

森林整備



	計画	R 5 末実績	達成率	評価結果
保育間伐	2,596ha	1,513ha	58%	×
獣害対策	1,421ha	3,705ha	261%	○

木材生産



	計画	R 5 末実績	達成率	評価結果
伐採面積	499ha	314ha	63%	×
伐採材積	97,331m³	69,083m³	71%	×
伐採収益	1,439百万円	456百万円	32%	×

健全な運営



	計画	R 5 末実績	達成率	評価結果
分収割合変更	14,752ha	11,741ha	80%	×
不採算林解約	10,180ha	7,871ha	77%	×
契約期間延長	14,752ha	14,093ha	96%	×

○ほとんどの評価結果が×評価となっており、目標の達成に至っていない状況

5 長期経営計画の検証と分析

○長期経営計画検証

① 現状分析 ⇒ ②SWOT 分析 ⇒ ③課題解決の方向性検討

○現状分析

内部環境要因	外部環境要因へのこれまでの取組成果が公社の強み。航空レーザ計測により森林資源の実態が明らかになった結果、借入債務の償還財源の確保に疑義が生じていることが弱み。
外部環境要因	公益的機能に対する社会的背景や要請が公社の森林整備事業の大きな動機になる一方で、林業採算性が収益の大きな下振れ要因であるとともに、自然条件が経営資源である森林資産の阻害要因になっている。

○SWOT 分析

		外部環境要因	
		【O：機会】	【T：脅威】
内部環境要因	【S：強み】 ・森林のもつ公益的機能 ・航空レーザ計測による森林資源情報	推進戦略 (強み×機会) ・公益的機能の持続的発揮に配慮した施策のさらなる推進 ・森林価値の積極的説明と理解促進 ・J-クレジット創出	回避戦略 (強み×脅威) ・森林資源情報を活用した効率的な整備 ・事業地の実態に則した計画内容への修正
	【W：弱み】 ・採算性判定による不採算林の増加 ・森林資産の評価減 ・契約更改未済地の存在 ・借入債務の償還財源確保	改善戦略 (弱み×機会) ・市町と連携した森林経営管理制度による不採算林のフォローアップの強化 ・企業連携による森林整備 ・C材、D材（林地残材）の積極的な生産	撤退戦略 (弱み×脅威) ・長期収支見通しの下方修正 ・分収造林事業の廃止

○推進や改善戦略では、収支の大きな改善は見込めない

○公社経営に対する脅威から回避、撤退するために長期経営計画の修正が必要

6 課題解決の方向性検討

○長期経営計画の特徴

長期経営計画は、債務弁済のための木材生産と公益的機能の持続的発揮の均衡を図る計画

⇒しかし、長期経営計画策定以降の状況変化によって、この均衡が崩れ始めている

○造林公社経営が抱える本質的・構造的な課題

林業公社経営においては、『公益的機能』と『木材生産』がトレードオフの関係

○長期経営計画の方向性

① 回避戦略(長期経営計画の下方修正)

公益的機能に配慮し、債務弁済目標を下方修正、公社経営をスケールダウンさせる

② 撤退戦略(長期経営計画の廃止)

分収造林事業を廃止、長期経営計画を廃止、公益的機能の持続的発揮に特化させる

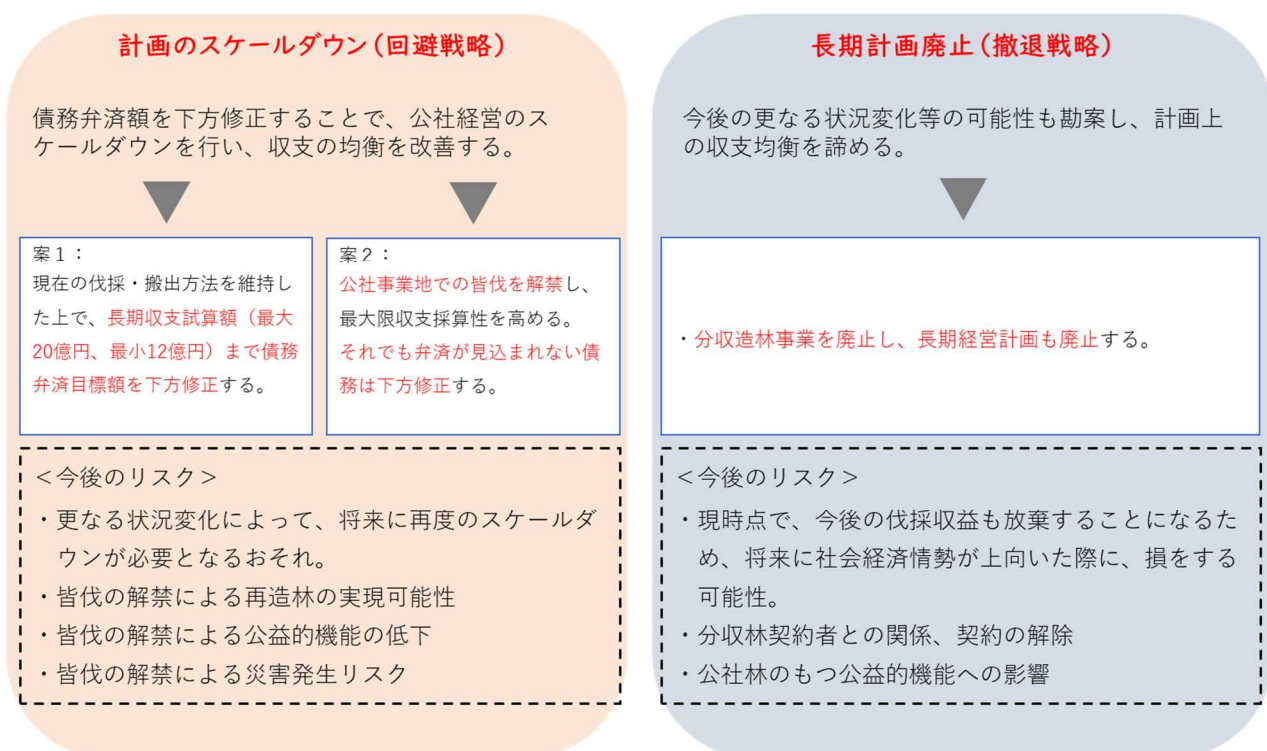
○分収造林事業における現状認識

★公益性：公社事業地は、造林公社による適正な管理によって森林の公益的機能を持続的に発揮

★収益性：

- ・長期経営計画策定時から木材価格が下落、事業コストが上昇したことで、結果的に、分収造林事業による188億円の債務弁済スキームが実質的な破綻状態に陥っている。
- ・債務整理の実施も含め、公社経営および長期経営計画を実態に則した内容に改善の必要

7 長期経営計画修正案



8 第2回あり方検討会での各委員からの主な意見（令和6年11月8日開催）

（A委員）

- 今後、採算林については皆伐再造林して、所有者の意向で好きな樹種を植栽し、これが終わるまでは解散しないとか、そういう選択肢があってもいいのかなと思う。

（B委員）

- 前回、公社林の管理に市町の森林環境譲与税を活用するという意見があったが、公社林の負担まで市町に押し付けられるのは容認できない。
- 公社林からの収益はほぼ見込めないが、今後はどのように公益的機能を重視した取り組みをするのか、県と市町で何ができるのか検討が必要である。

（C委員）

- 公社という団体は、もう撤退するという枠組みは十分想定可能。しかし、どの選択肢を取ったとしても、今後公益的機能をどのように維持していくのか方策が必要である。

（D委員）

- 債務の問題もあるが、公益的機能の持続的発揮という観点からしても、将来的な管理から県が撤退するのは絶対に反対である。

（E委員）

- 今回、スケールダウンと長期計画廃止の案が提示されたが、この中間案やその他の案もあると思うので、検討が必要。

9 今後の検討の方向性

- 特定調停で確定した残債務の大部分が弁済の見込めない状況であることから、あらゆる選択肢（公社解散を含む）を排除せず、検討を行う。
- いずれの選択肢であっても、これまで公社が造林してきた森林は、琵琶湖の保全に大きく影響を及ぼす奥地水源林であることから、今後も県が責任をもって整備・管理していくようなスキームの検討が必要と認識しており、水源林管理のあり方については、現在森林審議会で検討中。

10 これまでの経過と今後のスケジュール

令和6年9月13日 第1回 造林公社の現状について（収支見通し公表）

令和6年10月8日 特別委員会にて報告

令和6年11月8日 第2回長期経営計画の検証と評価（公社事業の総括）

令和6年12月17日 特別委員会にて報告

令和7年2月 第3回 あり方の方向性（ここで全体像や一定の方向性を提示）

令和7年3月 特別委員会にて報告

令和7年5月 第4回 分収造林事業のあり方

令和7年8月 特別委員会にて報告

令和7年8月 第5回 公社経営のあり方
 令和7年10月 特別委員会にて報告

<参考：分収造林事業あり方検討会の概要>

◎ 委員

役職	分野	氏名	主な略歴
会 長	学 識	立花 敏	京都大学大学院農学研究科教授 林野庁林政審議会等、国所管の委員を歴任 森林経営、森林貿易、森林計画等について研究 国有林野事業の検討にも参画
委 員	学 識	泉 桂子	岩手県立大学総合政策学部教授 林業公社問題を長年研究
委 員	関係団体	家森 茂樹	滋賀県森林組合 組合長
委 員	経 営	北 克憲	監査法人トーマツ所属公認会計士 R5 包括外部監査補助者
委 員	林業経営	新永 智士	(株)鹿児島総合研究所 代表取締役社長
委 員	法 律	土井 裕明	弁護士(元日本弁護士連合会副会長) 造林公社経営評価委員会委員
委 員	行 政	浅見 宣義	長浜市長
委 員	行 政	久保 久良	多賀町長